

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年3月 24 日(水) 午後2時 45 分～午後3時 11 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 水野忠三 委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆
委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信
委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖 委 員 木村冬樹
委 員 梶谷規子

欠席議員 副委員長 片岡健一郎

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明
秘書企画課長 伊藤新治、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、行政課長 佐野剛、同主幹 酒井寿、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 高橋善美、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 45 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和３年３月24日）

◎委員長（黒川 武君） 定刻になりました。ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案１件であります。

それでは、審査に入ります。

議案第45号「令和３年度岩倉市一般会計補正予算（第１号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出、款２総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款２総務費についての質疑を終結します。

続いて、款３民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 高齢者75歳以上タクシー運賃助成事業についてお聞かせください。１点だけです。多分今追加議案でございますので、いつから配付して利用できるようになるのかというのは、今現時点での目安はいつ頃でしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

この配付は、ワクチン接種の接種券と併せてお送りするような形を考えておりますので、一番最初は４月の中旬ぐらいを予定をしております。

◎委員（水野忠三君） 私も関連しまして、そのタクシー運賃助成事業なんですけれども、720円ということなので実際には問題にあまりならないのかなあとも思っているんですが、これは市内に限るわけではなくて、市外へ例えば市外の病院へ接種へ行くとか、そういう市外の利用も特に問題はないというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

コロナ禍における外出支援ということを目的としておりますので、市外に行く際に利用していただいてもよいものとしております。

◎委員（水野忠三君） それから、事業の目的・効果として、やはりワクチン接種等が主な目的にもなっていると思いますが、こちらについては有効期限など、いつまでというふうに有効期限など設けるのもいいのではないかと

思うんですが、そういうチケットの有効期限というのはどうなっていますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和3年度末までを有効期限としています。

◎委員（梶谷規子君） 本会議で聞いた後の確認なんですが、タクシー事業助成について、65歳から74歳までの障害者の方については、今のタクシーチケットは3級までだと思うんですが、身体障害の人5級まで全てという確認でよろしいですか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

手帳を持っている方全てということで予定をしております。

◎委員（梶谷規子君） 精神障害の方も手帳を持っている方は全員ということでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

そういった方も含めてとなります。

◎委員（木村冬樹君） 今の答弁の中で、接種券を送付するときに同封するというような感じで言われたと思いますので、だから具体的な手続だとかは必要なしで、対象者は市のほうで全部把握してお渡しするということがよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和3年4月1日現在で対象者を抽出いたしまして、順次送付をしていきますが、それ以後に対象となられた方につきましては、お申出によりお渡しをする、そういった予定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 高齢者への案内ですから、できるだけ分かりやすくということが非常に大事だと思います。だから、接種券と同封するにしても、それがどういう目的で支給されているものなのかということをしっかり示していくことが大事だと思いますし、4月1日以降に対象になった方については、申出が必要になってくるということでもありますので、丁寧な周知が必要だと思いますけど、そういう周知だとか説明についてどのような配慮がされるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

広報紙であったり、SNSであったり、あと民生委員さんにもこういった情報提供をして、高齢者の方が困らないように努めていきたいと思っています。

◎委員（水野忠三君） 質問というよりは要望になるかと思うんですが、コールセンター業務でコールセンターで説明に当たられる方も、この事業の基本的なことについては説明できるようにされるのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） コールセンターのオペレーターのほうにも説明はしっかりします。説明ができるようにしていきます。

◎委員（水野忠三君） 御対応のほうよろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） これ要綱だと思いますが、要綱は既に作成されているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
現在作成に努めています。

◎委員（梶谷規子君） すみません、先ほど接種券と同封をするということの説明で、新たな疑問が湧いたんですが、接種は歩いていけるとところで個別の病院でやるという方が、接種とまた別の目的でこのタクシーチケットを利用してもいいということがあり得ると思うんですけど、接種券と同封されるとそれにしか使えないんじゃないかなあと思われる高齢者の人が出てくると思うんですが、そういった点は説明はどのようにしていただけるのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
あくまでワクチン接種にも利用できるということで、コロナ禍における外出支援ということですので、その辺りも丁寧に説明をしていきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。
続いて、款6 商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 感染症対策の設備導入の支援事業のところですけども、補助対象の設備が6 個ありますけれども、この項目以外でも可能でしょうかということと、あと(2)の補助金額のところ、上限50万（上限は2 回申請可能）となっていますけれども、これはこの上の項目の2 つを一遍にやるとか、1 回ずつやるとか、そういったあれでもちょっと内容を教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） まず項目につきましては、補助対象設備ということで書いてございます。こちらのほう、今現在要綱のほう作成させていただいておりますが、現在のものに関しては知多市の利用実績等を勘案して項目立てさせていただいたものになります。それで、個別に相談していただいて、結構明確に言っちゃうとどれが入るかというところの区分が難しくなってしまう部分もあると思いますので、等というところで書いてございま

すので、そういった機能を有するであろうというものについてはできる限り認めていきたいという形で考えておりますので、事前に相談いただければ、こちらのほうで相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あと補助金額のほうにつきましては、上限50万、2回まで申請可ということで書いてございますが、1回目でもどの項目でも、複数の項目でも構いませんですが、1回目で例えば20万円使った、まだ残り30万円あるよというときには、別に複数の項目でも構いませので、残り30万円まで申請できるということで、申請の受付を2回までさせていただくという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） キャッシュレス決済ポイント還元事業のほうでございしますが、予算の1,700万円の中で200万円販促経費が入っていると思うんですが、今の段階でどんなアイデアといいますか、どんなことをしようかなあということがありましたらお伺いしたいと思えます。

◎商工農政課長（神山秀行君） 今現在、1事業者のほうには金額的な目安まで示していただいております、それが販促経費100万ぐらいという形で聞いております。なので、1事業者に絞るのではなくて、できれば幾つかのキャッシュレス決済のほうをしていきたいなあとは思っていますが、やはり事業者によって仕組みが違うものですから、できるだけ利用者や事業者による形でやっていただけるキャッシュレス事業者のほう、決済業者のほうの選定に努めていきたいと考えております。

◎委員（谷平敬子君） 同じところなんですけれども、キャッシュレス決済事業者として登録している市内の店舗数を教えていただきたいことと、あと(1)の対象店舗のところでキャッシュレス決済事業所とありますけれども、岩倉以外の他市町でこのキャッシュレスの事業を行っているところがあつたら教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 今現在、P a y P a y のほうには確認はさせていただいております、登録店舗数は300ぐらいという形で聞いております。また、a u P A Y のほうにも一応確認はさせていただいております、登録店舗が184店舗ということでお伺いしております。

また、他市町の状況につきましては、近隣だと小牧とか一宮がやっております、小牧市においてはP a y P a y とa u P A Y、一宮はP a y P a y のみという形でキャッシュレスの決済ポイントの還元事業を行っていることを把握しております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと戻して、感染症対策設備導入支援事業についてお聞かせください。補助対象期間が4月1日から令和4年2月28日までということで、その間に実施した事業費ということであります。それで、新型コロナウイルス感染症の対策については、この1年間いろんなところで実施されてきているわけで、これまで対策、例えば飛沫防止の遮蔽用のつい立てなんかはどこのお店でもやられているというふうに思いますし、こういったところは対象にならないということになってくると思いますが、その辺りの検討というのはどのようになさったのか、これまでの1年の対策を取った事業所等についての考慮といいますか、その辺についてはどのように考えて、こういう補助対象期間に決めたんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 同様の内容としましては、国の持続化補助金のほうを活用して取り組まれている事業者も見えることも一定把握しております。また、その補助金については100%採択されるものではありませんので、その補助金のほうが採択されなかった、そういった事業者が受けていただけるような補助金という形で制度設計のほうをさせていただいているところになります。

また、既に設備を導入した事業者におきましても、4月1日以降の分についてはさらにコロナウイルスの感染対策のさらなる取組をしていただきまして、そちらのほうも積極的に活用いただけたらなあということで考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これまでの国の給付金というのは、やっぱり使い道は非常にいろいろやられたというふうに思います。こういうふうに限定的にやるものというのは、やっぱりそこには目が行くんじゃないかなというふうに思っているところで、そういった点で、市内の事業者に対する周知だとかはどのように行っていく考えなのかお聞かせください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 周知につきましては、広報とか商工会の会報のチラシみたいなものを折り込みで入れられたらなあということで考えておりますし、また併せてSNSとかほっと情報メールとかできる限りの手段を使って周知のほうを図っていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ私もキャッシュレス決済ポイント還元事業についてもお聞かせください。

店舗については300店舗ぐらいの登録があるということですが、キャッシュレス決済をやっている人たちの対象者というのが3,000人というこ

とで予算の積算根拠になっていますけど、どのぐらいを見込んでいるのか、それぞれのこの店舗で何%ぐらいの人がキャッシュレス決済をしているのか、こういった数字については把握されていますでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） キャッシュレス事業者のほうはちょっと住所の属性まで持っていないということで、市内に何人の登録があるかというところまでは把握していないということで聞いております。それで、5,000円掛ける3,000人ということで積算のほうを出しておりますが、近隣の小牧とか一宮の実績等を確認しまして、また経験豊富なキャッシュレス事業者がこれぐらいの利用が見込めるのではないかとということで積算のほうを出させていただいたところになっております。

◎委員（木村冬樹君） この事業は、キャッシュレス決済のそういうことができる人たちという形になるものですから、非常に限定した形になってくるのではないかなあというふうに私は考えます。ですから、こういう対策よりもっとほかの支援の仕方があったのではないかなあというふうに依然として思うわけですけど、そういったところの議論というのはなかったんでしょうか。国がデジタル化を進める中で、こういうことは国としては推奨するところだと思いますけど、いかにも対象となる人たちが市民の中でどのぐらいいるのか、こういった把握がされていないでしょうか。されていなくても事業化するんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業ですけれども、これまで岩倉市としては取り組んでいませんでしたが、今回でいきますと非接触のキャッシュレス決済に取り組んでいく事業所、そういったところもこの事業を通じて増やしていきたいというふうに考えております。そんな中で、今回こういった取組をさせていただくということになります。

また、キャッシュレス決済に不慣れな方も中にはもちろんお見えだというふうに思っておりまして、そういった方につきましても、スマホ決済の出張スマホ講座みたいな、そんなものも開催をできるように検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） こちらのほう、コロナの支援策の検討チームでもいろいろと協議した結果ということでございますが、これ以外の支援策も引き続き今検討をしているところですが、このキャッシュレスについては迅速に事業が実施できるということと、先ほど担当のほうから話がありましたそういったメリットもあるということでございます。それとあと、この恩恵を受ける方が非常に少ないというような御意見でございましたが、民間の調

査結果ではスマートフォンの比率は今 9 割ぐらい。60代でも 8 割、70代でも 7 割という調査結果もありますので、それほど限定的ではないのかなあと考えてはおります。

◎委員（木村冬樹君） スマホの所有者は増えているというのは間違いないと思います。だけど、キャッシュレス決済をやっているかどうかというのは、その辺のパーセンテージというのは非常に低いと思っています。

それで、出張スマホ講座などもやっていくということではありますが、なぜこの対象期間を 6 月の 1 か月だけにしたんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） この事業をやられたことのある県内の他市にお聞きしたところ、キャッシュレス決済事業者からの提案では、短期間に設定したほうが事業効果のほうが高いということでお伺いしております。また、全国的に見ましても 1 か月の期間で実施しているケースが多いのもそういった効果が高いというところからかと考えております。本市におきましても、そういった状況を踏まえて 1 か月の期間でという形で設定をさせていただいたものになります。

◎委員（堀 巖君） 先ほど小牧、一宮の実績も参考にしているというふうに言われましたので、人口に対する割合、どのぐらい使われたかという数値的なものをちょっと教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 実績ということで、金額的にはお伺いしているんですが、ちょっと公表は控えるよう、P a y P a y のほうからは公表はしないようにという形で言われておりますので、申し訳ございませんが御理解いただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 金額ではなくて、人口に対するさっきのスマートフォンの持っている人の割合というのを紹介されましたけど、実際使用している人は自分の経験からすると少ないというのは木村委員と同じです。ですから、実態としてスマホでキャッシュレス決済をしている人の割合が小牧や一宮ではどのぐらいの人口に対する割合があったのかというのはつかんでいないんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 申し訳ございません、つかんでおりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 6 商工費についての質疑を終結します。続いて款 7 土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款7土木費についての質疑を終結します。
続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点確認させてください。今回は学習等共用施設のトイレですが、生涯学習課の所管する、例えば石仏のスポーツ広場とか、野寄のスポーツ広場とかは自動水栓化されていますでしょうか。漏れはないでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） そちらにつきましては、もう既に終了をさせていただいております。一応私どものほうで所管している施設については、つけられるところ、つけたいとおっしゃっているところにつきましては全て行って、これで完了するものというふうに考えております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回教育費の中で、小・中学校のトイレの委託の補正が組まれていないんですが、ずうっと補正が継続してあって、3月までだと思んですが、4月からはトイレ委託事業はなくて、小・中学生が教室とともにという方針なんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 関連ですね。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 新年度予算において、当初については予定はしておりませんので、4月からは児童・生徒にやってもらうということに戻っていくというふうで考えております。この1年間でコロナの属性といいますか、感染の判断といったところもできてまいりましたので、十分感染予防に努めながら実施していきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけちょっと考え方を教えてください。今回の歳出に合わせて歳入、繰越金を当てています。5,883万7,000円ですけど、今不用額の調査なんか行われています。新年度予算の審議のときかな、7億円ぐらいの繰越金が留保財源ができるんじゃないかということと言われたと思うんですけど、会計上、今、例えば留保財源が1,900万円という年度内の留保財源の中で、こういう繰越金の計上の仕方というのは財政法上全然問題な

いんでしょうか。

◎行政課主幹（酒井 寿君） まだ決算を出しておらん中で前年度繰越金を財源にということ言えば、それぞれ自治体ごとに結構まちまちのところがありまして、通常であれば9月の決算が出たところで前年度繰越金を財源として充てる場合の自治体もありますし、うちみたいに例年6月補正だとかそういうところで、まだ決算が出ていないんですけれども、こういう決算見込み調査で一定額以上のものが出るというようなことが判明していると、例えば県やなんかはうちと同じような、こういった1号補正とか決算が出るまでの前年度繰越金を財源として補正予算として上げているというようなところもあります。これもまちまちでありまして、特に財政運営上問題ないというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑を終結いたします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 1点修正をさせてください。先ほど大野委員から御質問いただきましたほかの施設でつけていないところはないですかというお話をいただきました。そのときに、石仏スポーツ広場にも自動水栓をつけたというような発言になったかと思いますが、石仏スポーツ広場については検討した結果、ちょっとつけられないなど、掃除等に使うためちょっとつけられないという判断をさせていただきまして、石仏にはついておりません。ただ、野寄のテニスコートでありますとか史跡公園等には設置をさせていただいておるものです。

以上、訂正させていただきます。すみませんでした。

◎委員長（黒川 武君） ただいま答弁の訂正がありました。この件に関し、質疑を許します。

大野委員、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第45号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第45号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。